

事務連絡
令和4年12月26日

住宅・建築関係団体 御中

国土交通省住宅局住宅生産課

こどもエコすまい支援事業の要件変更に関するリーフレットの作成について

日頃より住宅生産行政の推進にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和4年度第2次補正予算において創設したこどもエコすまい支援事業については、今月16日付で制度の見直しを行い、令和4年11月8日以降に対象工事^{*}に着手したこと等の要件を満たす住宅を補助対象とすることとしたところですが、今般、本変更の要点を記載したリーフレットを作成し、国土交通省ホームページに掲載しましたので、お知らせします。

貴団体におかれましては、会員である団体や事業者への周知・普及にご協力をお願いします。

※対象工事 新築：基礎工事より後の工程の工事 リフォーム：リフォーム工事

<リーフレット「こどもエコすまい支援事業」の支援対象を拡大しました。>

以下のページに掲載しました。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000215.html

(参考) こどもエコすまい支援事業公式HP (令和4年12月27日開設予定)

<https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp>

<本通知に関するお問合せ先>

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111 (代表)、03-5253-8510 (夜間直通)

担当：住宅ストック活用・リフォーム推進官 松本 (内線39463)

課長補佐 八木 (内線39428)

係長 水落 (内線39471)

<こどもエコすまい支援事業お問合せ窓口>

令和4年12月28日まで

電話：03-6704-5537

受付時間：9:00～17:00 (土、日、祝日を含む。)

令和5年1月4日以降

電話：0570-200-594 (IP電話の場合は045-330-1340)

受付時間：9:00～17:00 (土、日、祝日を含む。)

別添1 リーフレット「こどもエコすまい支援事業」の支援対象を拡大しました。」

別添2 令和4年12月16日付け記者発表資料